

# 町の家計簿 ～平成30年度上半期財政状況～ お知らせします

町の収入には、町民税や固定資産税などの町税や、国からの地方交付税・国庫支出金などがあります。そのお金の使いみちなどについて、町では年2回広報等を通じてお知らせしています。

今回は、平成30年度の上半期（4月から9月まで）の財政状況をお知らせします。 関 企画課 2218

## 一般会計執行状況 予算総額 116億723万円

今年度の一般会計当初予算は、113億6,938万円（繰越分含む）でしたが、その後3回の補正（+2億3,786万円）により、116億723万円となっています。

歳入の状況を見ますと、予算現額の50.2%にあたる58億2,135万円が収入済みです。歳出では、予算現額の39.8%にあたる46億1,534万円が支出済みです。

歳入 (単位:万円)

□ 予算現額 ■ 収入済額

歳入科目	予算現額	収入済額	執行率(%)
町 税	552,776	328,868	59.5%
地方消費税交付金	75,000	43,581	58.1%
地方交付税	80,619	54,501	67.6%
国庫支出金	220,065	76,977	35.0%
繰越金	42,461	42,461	100.0%
町 債	105,076	0	0.0%
その他	84,726	35,747	42.2%
合計	1,160,723	582,135	50.2%

歳出 (単位:万円)

□ 予算現額 ■ 支出済額

歳出科目	予算現額	支出済額	執行率(%)
議会費	12,697	6,544	51.5%
総務費	190,389	65,572	34.4%
民生費	450,405	192,901	42.8%
衛生費	104,263	38,931	37.3%
農林水産業費	12,386	3,266	26.4%
商工費	10,506	6,914	65.8%
土木費	89,493	37,672	42.1%
消防費	58,856	27,162	46.1%
教育費	120,986	48,568	40.1%
公債費	109,185	34,004	31.1%
その他	1,557	0	0.0%
合計	1,160,723	461,534	39.8%

### 町税などの負担状況

平成30年10月1日現在の人口と世帯をもとに、平成30年度上半期の町税にかかる収入済額と一般会計の支出済額の数値を1人あたりと世帯ごとで見ると、下記のとおりとなっています。

(44,752人、18,240世帯)

◎負担した額

1人あたり 73,487円  
1世帯あたり 180,300円

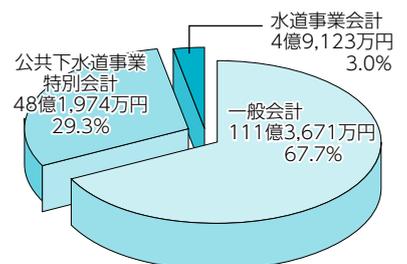
◎使われた額

1人あたり 103,131円  
1世帯あたり 253,034円

### 地方債現在高の状況

地方債の現在高、一般会計における地方債現在高の内訳は次のとおりです。

#### 地方債現在高の状況



総額 164億4,768万円

地方債…地方公共団体が資金調達のために負担する借入のこと。町においては町債ともいう。

### 用語の解説

**議会費**…議会運営にかかる経費です。

**総務費**…人事、財政、戸籍、町税の賦課徴収、統計や交通安全などにかかる経費です。

**民生費**…子育て支援、高齢者・障がい者福祉などの充実にかかる経費です。

**衛生費**…ごみの収集や処分、健康増進や予防などにかかる経費です。

**農林水産業費**…農業の振興や農業用水路の整備・管理などにかかる経費です。

**商工費**…商工業振興や観光振興などにかかる経費です。

**土木費**…道路、公園、町営住宅の整備や維持管理などにかかる経費です。

**消防費**…消防・救急活動や災害対策などにかかる経費です。

**教育費**…学校施設の管理、生涯学習、文化財保護など教育行政にかかる経費です。

**公債費**…町債の返済金です。

**その他**…災害など緊急時に対応するために使われる予備費などです。

# マイナンバーカードを取得しましょう

2019年バラ園有料期間中の入場が無料になります

マイナンバーカード（顔写真付き）を持つ町民の方は、2019年のバラ園有料期間中にマイナンバーカードを提示すると、入場料が無料になります。  
※有料期間中は何度でもご利用いただけますが、無料となるのはマイナンバーカードを提示したご本人のみです。



## こんなに便利！ マイナンバーカード **無料!**

マイナンバーカードは、顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証などと同じく、官民間問わず利用可能です。（例：口座開設、郵便局での郵便物受取など）年金や税などの手続きでマイナンバーを求められても、これ1枚でOK。運転免許証を返納しても、身分証明はこれでOK!

## マイナンバーカードは 持ち歩いて大丈夫！

マイナンバーカードのICチップ部分には、税や年金などの個人情報が入っていません。また、マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。

### マイナンバーカード 申請からお受け取りまでの流れ

1 郵送、パソコン、スマートフォン等で申請します

2 約1～2か月後、はがきが届きます

3 役場でマイナンバーカードをお受け取りください

☎ 手続きについては**住民課**☎2112、制度については**企画課**☎2215

総務省ホームページ▶



# 指定校変更基準の項目を追加します

～小針中学校の大規模校化および南中学校の小規模校化への対応～

☎ 学校教育課☎2531

小針中学校においては、平成32年度に生徒数が1,000人を超える大規模校化が予測されています。また、南中学校においては、現在、生徒数が300人を下回っており、今後も小規模校化が予測されています。

このような状況に対応するため、「区域外就学・指定校変更基準」に下表のとおり項目を追加します。この指定校の変更は、中学校入学時もしくは中学校2、3年生進級時のみ可能です。年度途中の指定校変更はできません。対象となる方へは、別途通知でお知らせしています。

## 指定校変更基準の追加項目

届出の種類	該当学年等	許可期間	許可条件
指定校変更 小針中学校の大規模校化解消として教育委員会が認めた場合	小針中学校の学区域に居住する 中学校全学年	卒業まで	・伊奈中学校および南中学校へ変更可能 ・通学上支障がない場合
指定校変更 南中学校の小規模校化解消として教育委員会が認めた場合	伊奈中学校の学区域に居住する 中学校全学年	卒業まで	・南中学校へのみ変更可能 ・通学上支障がない場合